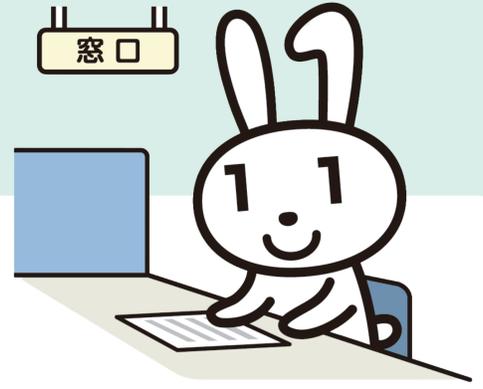


マイナンバーカードの受け取りにお越しの方のお手続き



1

ご案内

- ・ご予約の方が優先です。順番が前後する場合があります。ご了承ください。
- ・お待ちの間に **暗証番号** (数字4桁 / 英数字6~16桁) を決めていただくと、手続きがスムーズです。

カード受け取りに必要なもの

- ・交付通知書 (住所・氏名をご記入ください)
- ・本人確認書類 (不足がある場合は受け取れません)

お持ちの場合は返納ください

- ・通知カード
 - ・更新前のマイナンバーカード (再発行の場合)
- ※更新前のカードを紛失した場合
→ 再交付手数料 現金1,000円 が必要です。

本人確認書類の例

区分	本人確認書類の例	区分	本人確認書類の例
A	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード  <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 運転免許証  <input type="checkbox"/> 運転経歴証明書 (平成24年4月1日以降のもの) <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 療育手帳 (愛護手帳) <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳 <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> 一時庇護許可書 <input type="checkbox"/> 仮滞在許可書 <small>※Aは全て写真付きのものに限ります。</small>	B	<input type="checkbox"/> 資格確認書 <input type="checkbox"/> 年金手帳又は各種年金証明書 <input type="checkbox"/> 敬老手帳 <input type="checkbox"/> 生活保護受給証明書 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード (写真なし) <input type="checkbox"/> 在留カード (写真なし) <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書 (写真なし) <input type="checkbox"/> 医療受給者証 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 (出生届出済証明欄記載済みのもの) <input type="checkbox"/> 介護保険証 <input type="checkbox"/> 学生証 <input type="checkbox"/> 社員証 <input type="checkbox"/> 診察券 <small>※「氏名・生年月日」又は「氏名・住所」が記載されていることが必要となります。</small>

本人確認書類を基本ルール①~④のいずれかの組み合わせで揃えてください。



基本ルール

- ① A×2点 ② A×1点 + B×1点 ③ 交付通知書、通知カードまたは個人番号通知書 + A×1点
- ④ 交付通知書、通知カードまたは個人番号通知書 + B×2点

申請する方が15歳未満または成年被後見人の場合は、法定代理人の方の本人確認が必要です。

本人確認書類を基本ルール①~④のいずれかの組み合わせで揃えてください。



基本ルール

- 本人**
 - ① A×2点 ② A×1点 + B×1点
 - ③ (申請者本人の交付通知書、通知カードまたは個人番号通知書) + A×1点
 - ④ (申請者本人の交付通知書、通知カードまたは個人番号通知書) + B×2点

- 代理人**
 - ① A×2点 ② A×1点 + B×1点

※1 交付通知書に暗証番号を記入し、代理人が見ることができない状態にしてください。
※2 本人の来庁が困難であることが客観的に読み取れる書類が原則、必要です。

○代理人がカードを受け取る場合

マイナンバーカードの受け取りは原則、申請者ご本人に限りませんが、以下に記載の入院等のやむを得ない理由により本人の来庁が困難な場合は代理受取が可能です。

- ・病気(長期入院)、身体の障害、施設入所等の理由で交付申請者の来庁が困難であると認められるとき
 - ・長期出張、留学中で交付申請者の来庁が困難であると認められるとき
 - ・交付申請者が高校生・高専生、中学生、小学生、未就学児、妊婦、75歳以上の高齢者であり来庁することが困難であるとき
- ※お仕事が多忙のため、窓口にお越しになれない場合は、やむを得ない理由には該当しません。

・本人の来庁が困難であることが客観的に読み取れる書類

(例) 診断書、入院診療計画書、障害者手帳、自立支援医療受給者証、介護保険被保険者証、母子健康手帳、学生証、在学証明書、施設に入所している事実を証する書類、勤務先が長期出張等を命じた旨を証明する書類等

※本人が成年被後見人、被保佐人、被補助人、中学生以下のお子さまのため法定代理人が来庁する場合や、75歳以上の高齢者のため任意代理人等が来庁する場合は不要です。

・代理権の確認書類

【法定代理人等の場合】

・戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)、成年後見の登記事項証明書、その他資格を証する書類(保佐人及び補助人の場合は代理権を有していることがわかる登記事項証明書等)

※本人と同一世帯の親権者、本人の本籍が名古屋市の方の親権者で、法定代理人であることが住民票や戸籍により確認できる場合は省略できます。

【任意代理人の場合】

・交付通知書(ハガキ)の委任状欄にご記載ください。(別途任意の委任状でも可)

※本人が75歳以上の高齢者の場合は、外出が困難である旨をご記入の上、お持ちください。

2

保険証・免許証との連携について

マイナ保険証(健康保険証との紐付け)

区役所ではできません。マイナポータルアプリや、医療機関・薬局・セブン銀行ATMで手続きしてください。

※既に紐付け済みの場合は、新しいカードもそのまま保険証として利用できます。

マイナ免許証(運転免許証との紐付け)

区役所ではできません。運転免許試験場等で手続きが必要です。ご不明点は直接お問い合わせください。

愛知県運転免許試験場: ☎052-801-3211

マイナンバーカード交付・名古屋市コールセンター
☎050-3507-3510